

【勤務地：東京都区内】

任期付職員の採用について

内閣官房内閣情報調査室では、職員が配偶者同行休業を取得している間の代替として、任期付職員を次のとおり募集いたします。

<u>職 種</u>	任期付職員
<u>採用人数</u>	1 名
<u>雇用形態</u>	国家公務員の配偶者同行休業に関する法律第 7 条第 1 項に基づく 一般職国家公務員
<u>雇用期間</u>	令和元年 9 月 1 日から令和 2 年 8 月 3 1 日
<u>資 格</u>	高校卒以上で、パソコン（Word、Excel 等）の操作に習熟している方 国の行政機関、地方公共団体又は民間企業等において庶務業務等に関する実務経験が一年程度以上ある方 協調性があり、積極的に業務に取り組む意欲がある方 なお、以下に該当する方は応募できません。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第 3 8 条の規定により国家公務員になることができない者 ○成年被後見人、被保佐人 ○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ○一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ○日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
<u>就業時間</u>	9：30～18：15 ※時間外勤務を伴うことがあります。
<u>休憩時間</u>	12：00～13：00 までの 60 分
<u>給 与</u>	一般職の職員の給与に関する法律に基づき支給
<u>退職手当</u>	有
<u>休 日</u>	土日祝日
<u>就業場所</u>	東京都千代田区
<u>加入保険等</u>	国家公務員共済組合

業務内容 一般事務（各種資料作成、関係部署との連絡調整、その他秘書・庶務的事務）

応募要領 市販の履歴書（カラー写真貼付）に必要事項及び志望動機（200字程度）など身上事項を記載の上、次の宛先まで郵送願います。
※応募の秘密については厳守します。
応募書類は返却いたしません。

<宛先及びお問合せ先>

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房内閣情報調査室 総務部 人事担当

電話（03）3581-5083

募集期限 令和元年8月28日（水）必着

※期限前に応募受付を終了する場合があります。

試 験 書類選考後、合格者に対し面接試験を行い、採用者を決定します。また、面接試験の日程につきましては書類選考合格者に対して、令和元年8月30日（金）までに通知いたします（不合格者に対しての通知はいたしません。）。